

陳 情 書

【陳情の趣旨】

根川雨水幹線ポンプ施設建設に係る準備工事、本工事及び公園復旧工事（以下「準備工事等」と言います。）にあたっては、現存する玉翠園の唯一の遺構である玉石垣を、狛江の歴史を伝える上で欠かすことのできない大切な歴史遺産として位置づけ、現地保存してください。

1. 玉石垣をすべて解体する現在のポンプ施設建設計画を見直し、現存する玉石垣をそのまま残すことのできる方策を求める視点に立って、ポンプ施設建設計画の検討・設計を進めることを要望します（ポンプ施設建屋を根川雨水幹線や根川第一雨水幹線の上に配置する建設計画、ポンプ施設建屋の配置や建築面積を工夫して玉石垣を残す建設計画など）。
2. 仮に現在の計画位置にポンプ施設建屋を配置する場合であっても、根川公園全面を施工ヤードとせず、施工方法を工夫することにより建屋計画位置から外れる玉石垣をできる限り残す施工方法の採用を求めます。
3. 仮に現在の建設計画・施工方法で準備工事等を進める場合であっても、玉石垣の構造や安全性は未知数であり、玉石垣の全部または一部を保存・移設できる可能性が残されていることから、事前工事における発掘・調査の過程で石垣の全部または一部が保存可能であると判断される場合に備え、柔軟な対応が取れる工事仕様書を作成し、保存する石垣の移動方法・仮置き場所の確保などを事前に関係部署（下水道課、環境政策課、社会教育課文化財担当など）で綿密に打ち合わせるなど、たとえ一部であっても既存の玉石垣のそのままの姿を保存・公開できるよう、準備工事等を進めることを求めます。

【陳情の理由】

玉翠園は、単に料亭としてだけでなく、校外学習や地域コミュニティ施設としての役割を担い、戦時下・解放後は日本人と朝鮮人との関わりを色濃く映し出す時代の鏡であり、東アジアをめぐる歴史の縮図そのものでした。こうした歴史を知るきっかけが日常の場から失われることは、地域コミュニティにとって計り知れない大きな損失です。

玉翠園の建物（料亭、宿舎、四阿等）や風光明媚な松林は、土地が民間所有される中で失われてきました。根川公園に残る玉石垣は、玉翠園の場所を

教えてくれる唯一の痕跡であり、かけがえのない貴重な歴史的遺産です。現在、ほかでもない地方自治体が土地を所有しているのだからこそ、玉石垣の解体を前提にして準備工事等を進めるのではなく、狛江の歴史を伝える上で欠かすことのできない大切な歴史遺産として位置づけ、保存するための具体的な手立てを追及してもらいたいと考え、陳情の趣旨のとおり要望するものです。